

提供年月日：平成30年（2018年）3月14日

大飯発電所3号機の再稼働についての 滋賀県知事コメント

これまで約40年にわたり原子力発電所の立地を受忍し、電力の安定供給に御協力いただいていた福井県の皆様と、日々、原子力発電所の安全確保等に御尽力いただいている皆様に対し、敬意を表する。

万一、原子力災害が発生した際、その影響を受ける可能性のある本県としては、実効性ある多重防護体制の構築が道半ばであること、使用済核燃料の処理など、いわゆる原子力の「静脈」部分が未整備のままであること、原子力発電所に対する県民の不安が払しょくされていないことから、また、その背景として、福島第一原発事故後7年を経た現在においても、関係者の御努力にもかかわらず復興は途上であり、事故対応費等のコスト増大などから原子力発電の経済性に揺らぎが生じている状況がある中で、現状においては、再稼働を容認できる環境にない。

国および原子力事業者には、このような現状を重く受け止め、万全の安全対策を講ずるとともに、地域になお残る懸念に対して誠意と責任をもって対応されることを強く求める。

また、国は、新しいエネルギー社会の構築に向けて、原発に相当程度依存する現在のエネルギー政策をできるだけ早い時期に転換するべきである。

（以上）